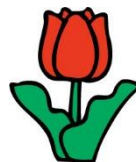




ほけんだより 4月



平成 31 年 4 月 1 日
青梅みどり第二保育園保健室

桜の花がようやく見ごろになってきましたね。新年度が始まりました。進級されたお子さんや新しく入園されたお子さんが、元気に楽しく過ごしていけるように、保護者の皆様と情報交換しながら見守っていきたいと思います。よろしくお願ひします。

3月の感染症状況	罹患者数
感染性胃腸炎	1名
突発疹	1名
溶連菌感染	2名



<保護者の方へお願ひ>

伝染力の強い感染症は、集団の中で発生すると、あっという間に広がります。感染症にかかった場合は、健康回復のため、お友だちへの感染を防ぐためにも保育園をお休みし、医師の許可を得てから登園するようにお願ひします。その際、「登園届」や「経過報告書」を提出していただくこととなります。医師の登園許可を得ていれば、「登園届」や「経過報告書」は保護者の方の記載で大丈夫です。(対象となる感染症は、このお便りの裏面や園しおりをご覧ください)「登園届」や「経過報告書」の用紙は、園しおりやダウンロードでも結構ですが、園に常備してあります。

また、感染症を防ぐ唯一の手段が予防接種です。予防接種を受けてもかかってしまうこともあります。重症化しないといわれています。通知がきたら、お子さんの体調が良いときに是非受けるようにしましょう。インフルエンザなど任意の予防接種も受けることをお勧めします。

保育園という集団の中で、みんなが健やかで楽しい生活を送るために、保護者の皆様のご理解とご協力をお願ひします。

保健行事について

保育園では、4月と10月に健康診断、6月に歯科検診を行います。ひよこ・つくし組のお子さんは、毎月乳児健診があります。これらの日程はお便りでお知らせしますので、特別な理由がない限りお休みしないようにしてください。欠席された場合、保護者の方で園医を受診して頂くこととなりますのでご了承ください。

4月の保健行事
4日(木) 全園児健康診断
 8日(月) 乳児体測
 9日(火) 幼児体測



はちみつとメープルシロップ

はちみつを1歳未満のお子さんにあげてはいけないことはよく言われていますが、では似たようなメープルシロップはどうなのでしょう。メープルシロップはカエデの樹液を煮詰めて作る甘味料なので、10か月くらいからあげても大丈夫です。ミネラルなど天然の栄養分を豊富に含んでおり、のどの痛みや咳を和らげる効果もあります。大根の角切りをシロップに一晩漬け、メープルシロップ大根の汁を飲むのもいいですよ。